

災害を こえて



室内ではレゴブロックで「何つくる？」



筆者右。法人理事長の新井さんと

第1回 サポートハウス わにの家の日々

神奈川 日中一時支援事業所・サポートハウスわにの家

伊藤多美恵

12月23日（水曜日）
「あっちゃんお迎え12時30分第1号車出発」
「今、お母さんから電話。いっちゃん発作でお休みだつて。サポートターに連絡して」
「えいちゃん、お帰りなさい。今日はいっぱい時間あるね。どこに行こうか」「デンジャ」
こんなバタバタでわにの家はスタートします。午前中はかわいい幼児さんたち、午後は小学生の楽しい居場所です。

わにの家はそんなに広い家ではないので、利用は小学生まで、定員は幼児6名小学生9名です。そして、それぞれ発達課題も異なり要望もちがう子どもの楽しい時間を保障するために、お子さん一人に指導員一人を配置しています。

言葉のないお子さんも発信するサインをていねいに受け止めてその日の活動を決めています。学校でがんばってきた子どもたちに、自分が見たいことをさせてもらえる場でありたいと思っています。活動の中心は戸外の散歩や公園で

の遊び、電車やバスを使って大型遊具のある公園に行くなどです。幼児さんから通い始め、「わにの家大好き」と、小学生になってからも週1回でも利用したいというお子さんがほとんどで、「歩くのが大好きになった」「安心して公共の交通機関を使って外出できるようになった」と、ご家族から感謝されていることはわにの家のスタッフの誇りです。

「わにの家」とは

わにの家の運営母体は、2001年に元教員と障がいがあるお子さんのご家族の方たちで立ちあげた特定非営利活動法人「わにの家」です。

15年前、障がいのある幼児の日の受け入れ場所や学齢児の放課後の居場所はほとんどない状況のなか、神奈川県ボランティア補助金を受け放課後休日活動の支援を始めました。その後、児童デイサービスとして運営していました。2012年の児童福祉法改正

で児童発達支援事業と放課後等デイサービスに再編された時、本人の療育と家族の支援は切り離せない子育ての両輪であり、曜日契約ではなく、必要な時の要望に応じていきたいと考え、障害者総合支援法による川崎市地域生活支援事業（障害児者一時預かり）として継続することを選びました。お子さんをお預かりするだけではなく摂食・進路など、よろず相談所みたいな場所です。

新型コロナ禍の影響

「昨年はコロナで大変な一年でした。でも息子は、わにの家で楽しく休いっぱい使ってわにの先生やお友達と遊べてしあわせでした！ 親子共々お世話になりました」

これは、今年届いた年賀状の中の一枚です。もうすぐ一年を経過しようとしている新型コロナウィルス感染リスク中も事業所は通常通り開所し、利用の可否は家庭の判断に任せるといふスタンスでし

外出できないストレス

「今年冬は寒い日が多く、換気のために窓を開け放つているわにの家はマンション暮らしの人には想像以上の寒さ」と書いたら、カイロの差し入れが届きました（笑）。

わにの家の近辺には子どもたちが楽しむことができる施設がないので、いつもなら、電車やバスを利用して、横浜のログハウスや川崎駅近くの科学館にでかけることも多かったのですが、公共交通機

関の利用も保護者の同意を得た人だけに限っています。使える施設も事前予約が必要です。

写真カードや片言の単語で一生懸命行きたい場所を伝えてくるのに、応えてあげられない日々。子どもにも指導員にもストレスが溜まります。言葉に敏感なお子さんは、逆に室内から一步も出たがりません。理解しがたい状況に子どもたちも深く傷ついていると感じます。

来所している子どもたちにはいつもと変わらない日々をと思い、少し遠くても広い公園に車で出かけて外の活動を楽しむようにしています。室内での遊びも増えました。

新型コロナ禍で学校外の活動が制限されている分、家庭で過ごす時間が増え、お子さんとゆっくり向き合うことができたという声もあり、ちょっとだけいいこともあったのかなというのが今の思いです。

（いとう たみえ）